

第 4 回 尼崎市立中学校給食検討委員会

| | | | | |
|------|---|---|----|------------------------------|
| 出席者 | 委員 (名簿順) | 溝畑 秀隆、木下 康子、下浦 佳之、 松永 和子、能登 誠二、魚住 誠、 本池 瑞子、増田 佳英、栗原 恭子、 中川 千晶、大上 節雄 (欠席なし) | 日時 | 2016年9月21日(水) 18:00~20:15 |
| | 事務局 | 尼崎市 学校運営部 梅山 中学校給食担当 田岡、川村、田中 (株)長大 出江、川田 | 場所 | 尼崎市役所 北館3階 教育委員会室 |
| 傍聴者 | 8名 | | | |
| 議題ほか | (1) 定足数の確認 (2) 第2回検討委員会議事要旨、第3回検討委員会(視察)要旨の確認 (3) 第2回検討委員会における質問事項等について (4) 視察を通じた各実施方式のメリット・デメリットについての意見交換 (5) 各中学校における給食関連アンケート等調査報告 (6) その他 | | | |

【議事概要】

| | |
|---|---|
| 1. 定足数の確認 | |
| ・委員 11名全員の出席により検討委員会条例第5条の規定に基づき、検討委員会が成立していることを確認した。 | |
| 2. 第2回検討委員会議事要旨、第3回検討委員会(視察)要旨の確認 | |
| ・第2回検討委員会の議事要旨、第3回検討委員会(視察)要旨の確認について、事務局から説明があった後、以下のとおり質疑があった。 | |
| 委員: | 1点目として、平成3年・4年度に検討がなされた中学校給食検討会の報告と本検討委員会における検討との連続性はあるのかないのか明確にしておきたい。 2点目として、(株)長大への委託業務の中で中学校給食の経費試算が含まれているが、この検討委員会では議論に影響しないもの、と当初確認をしたと思っているため、経費の議論をするならば、そのように整理する必要があるのではないか。 |
| 事務局: | 1点目は、平成4年度の中学校給食検討会の報告を踏まえて一部の中学校で導入していた食堂が経費面や利用率などの課題から平成14年度で終了したことから、当時の結論としてはいったん終息したもの、と考えている。平成17年度に食育基本法が制定され、平成21年度に、学校給食法が大幅に改正したことを踏まえ、学校給食法にも食育の推進が大きなウエイトを占めることとなった。そういった国や本市の状況などを踏まえ、本検討委員会で改めて中学校給食導入について、検討して頂くということでご理解いただきたい。 2点目は、中学校給食実施にあたっての必要経費について、各方面からお尋ねがあるため、経費試算は委託業務に含めている。ただし、この検討委員会は尼崎市の中学生にとって望ましい給食についてご議論いただく場であるため、まず経費ありき、ということではない。また、前回の検討委員会において、経費についても一応踏まえた上で議論をすべきではないかという意見もあったことから、検討委員会から経費を示してほしいということであれば提示をしていきたい。 |
| 委員: | 今、行われている中学校弁当について、否定した上で中学校給食について検討する、ということでもいいのか。 |
| 事務局: | 中学校弁当事業は中学校給食実施までの間の事業、ということ考えている。 |
| 委員長: | 第2回検討委員会議事要旨および第3回検討委員会(視察)要旨については、承認する、ということよろしいか。 |
| 委員: | (承認) |
| 3. 第2回検討委員会における質問事項等について | |
| ・第2回検討委員会における質問事項等について、事務局から説明があった後、以下のとおり質疑があった。 | |
| 委員: | 比較するものがないため、この業務委託料の金額が高いのか安いのかわからないが、予算的 |

| | |
|--|---|
| | には妥当なのか。 |
| 事務局： | 業務委託をするにあたり、予算措置が必要である。予算措置については企画財政局部局との折衝になるが、企画財政局としては、他に類似する業務委託などの審議内容や委員数や期間などを比較し、トータルでの査定を行っている。 |
| 4. 視察を通じた各実施方式のメリット・デメリットについての意見交換について | |
| ・視察の感想等を以下のとおり各委員が述べた。 | |
| 委員： | <p>経験上、各実施方式のイメージはあったが、実際に視察してみてもメリット・デメリットは色々意見がある中、各自治体がうまくまとめていると感じた。メリットも大事であるが、デメリットも工夫すれば解消できる部分も多々あるのではないかと感じた。</p> <p>どの方式が、というのはこの検討委員会で議論するが、兵庫県で恐らく一番スタートが遅くなる尼崎市の中学校給食で、色々な方式のいい部分を取り入れながら、一番いい「尼崎市らしさ」が出ればよいと思う。</p> <p>経費の面も全く無視はできないが、ほかの要因も踏まえ、尼崎市の中学生や保護者にとってどの方式がベストなのか、ということをしかりと議論していきたいと考えている。</p> |
| 委員： | <p>日程の都合上、給食センターと、その給食が配送されている中学校を視察した。中学校の廊下の広さや階段の幅がとても広かった。尼崎市の中学校と比較すると10センチくらい広かった。中学2・3年生となるとかなり体格も大きくなるため、尼崎市の場合、給食の運搬時の動線など、気になった。</p> <p>また、教室前の廊下も狭い上に手洗い場もあつたりするので、どの方式であれ、安全面が気になっているところである。</p> |
| 委員： | <p>3つの方式を視察したが、いずれも実際に実施されているわけなので、視察先でのどれがだめ、どれがいいというのはなかなか言いにくい。どの方式に決めても、尼崎市の小学校給食と同じレベルが保てるように、デメリット部分も、改善していくような心構えで行きたい。視察先は、施設自体が老朽化しているところ、新しいところ、と差があったので、各委員の印象が変わった部分もあるだろうが、現実的にはどれも実施されている方式であるため、そういった部分を踏まえたい。</p> |
| 委員： | <p>給食センター方式については、大量生産の印象がある。例えば食中毒が発生したときは広がってしまうと思った。</p> <p>自校調理方式が一番理想ではあるけれど、その場合、各中学校にちゃんと場所はありますか。何校くらい可能なのかということも聞かせてほしい。</p> <p>尼崎市の小学校給食は自分の子どももおいしいと言っていたので、そういった「尼崎市らしさ」を続けてほしい。レベルを保ってほしいと思う。なるべく地元野菜なども使ってほしい。</p> |
| 委員： | <p>学習指導要領中学校特別活動編に学級活動の中に食育が位置づけられている。食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成、小中学校のつながり、連続性を考えると小学校で自校調理方式をし、食育に力を入れていることから、中学校でやり方が変わって後退してしまうことがあってはならないと感じた。</p> <p>何らかの工夫さえすれば自校調理方式は尼崎市のどの中学校でも可能ではないかと思う。子どもたちによりよい給食を実施するということからいえば、自校調理方式が一番望ましいのではないかと。</p> |
| 委員： | <p>日程の都合上、給食センターと、その給食が配送されている中学校を視察した。中学校では配送トラックが搬入される施設がきちんとできていて配膳室も整備されていた。そういった整備の出来・不出来で給食に影響が出ると感じた。校長先生からは、もともと給食センター方式で給食を実施してきたので、校舎もそもそもそれに対応しているということだったので、そういった施設のよしあしで影響が出ると感じた。</p> <p>中学校給食でのアレルギー対策、衛生管理対策、尼崎市の小学校の高い給食のレベルをいかに中学校へ移行してノウハウを持っていくかがポイントかと思う。</p> <p>視察先自治体のPTA会長に中学校給食のことについて伺う機会があったが、長年給食センター方式でやってきたので特に疑問点はなく、生徒も保護者も同じ考えであるとのことだった。</p> <p>メリットデメリットはいずれの方式でもあるので、きちんとしたシステムを作ればよいと思う。</p> |
| 委員： | <p>日程の都合上、親子方式と自校調理方式を視察した。親子方式（親校＝小学校）は配送車両などが子どもたちに支障をきたさないようにする必要がある、ということと、中学生のために給食を運ぶことになるので、その配膳カートなどを置く倉庫が尼崎市の小学校で確保され</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>るのかという点が気になった。</p> <p>自校調理方式のほうは、子どもたちが直接、調理師に会って話をしたりお礼が言えるので、小学校のそのままの感じがいいと思ったが、中学校に給食室を設けるということはすごく大変なことだと感じた。</p> <p>食育への取り組みは、給食室があることにより身近に感じられると思った。</p> <p>みんなが同じものを食べる給食はいいな、と思った。</p> |
| 委員： | <p>3つの方式を視察したが、それぞれの自治体でベター、ベストの方式を採用されたと思った。</p> <p>視察した自校調理方式の市では中学校は3校、各学校の校舎建て替えに合わせて計画的に給食室を整備し、設備は素晴らしかった。</p> <p>視察した給食センター方式の自治体では、建替えであることから以前から実施している給食センター方式を受け継ぎ、最新の設備で集中的に行っており、アレルギー除去室も完全に分離され、衛生管理も徹底されていた。集中的に何かが起こったら、という心配はあるが、食中毒の発生確率も非常に低いのではと思える徹底管理であった。</p> <p>親子方式を視察した市では、その方式を選択せざるを得なかったという事情をお聞きした。</p> <p>それぞれの市の事情に応じて、尼崎市は尼崎市の事情に応じて子どもたちにとって一番いい方式を考えるべきだと思った。</p> <p>尼崎市は小学校給食が自校調理方式であるため、調理師と子どもたちが身近である。感謝を直接伝えることから調理師や栄養教諭が食育を始められるため、給食センターはどうなのかと思っていたが、給食センターでは調理師が各学校に出向いて食育を行い、逆に社会見学で子どもたちが給食センターを訪れることもされていたことから、中学生という成長した段階での食育はまた新しく考えることも可能だと思った。</p> |
| 委員： | <p>3つの方式を視察したが、子どもたちが昼食を食べながら語り合い、仲間づくりをしたり人間関係を構築していくことが一番大切であると思っている。</p> <p>そういう観点で視察をしたところ、給食センター方式で給食が運ばれてくる中学校も自校調理方式の中学校も子どもたちは楽しく給食を食べていた。</p> <p>心配点が2点。自校調理方式を視察した市では、ランチルームもあり充実していたが、尼崎市ではどうなのか。給食室は約6教室分のスペースが必要であり、配膳室の場合は約1教室分が必要である。そのスペースが今の中学校からなくなってしまうことになる。一度作ってしまうと半永久的にその場所はなくなる。</p> <p>中学校ではクラブ活動も曜日ごとに交替でグラウンドを使用している状況であり、子どもたちの活動場所が狭められるのは心配。視察した市はそういった心配のない大変広い学校であった。</p> <p>2点目は学校は地域との信頼関係で教育活動を行っている。耐震化工事がようやく終わり、工事車両通行や騒音、ほこりなどの影響がようやくおさまり、落ち着いた環境で子どもたちも勉強や運動に励もうとしている中、また工事車両が入ってきて、近隣との信頼関係も壊れるのが心配。工事期間はまた示してほしい。</p> |
| 委員： | <p>3つの方式を視察したが、それぞれの方式についてそれぞれの自治体の状況に合わせてそういう方式になったとのことで、尼崎市でも尼崎市の状況に合わせていくことも考慮する必要があると思った。</p> <p>それぞれにメリットデメリットがあり、色々と委員からも意見が出ているが、デメリットは改善できる可能性があると思う。特に衛生管理は大前提、食中毒等が起こらないようにするのはもちろんであるが、完璧、という方式はない。どの方式であれ、改善できるように向っていく。色々な方式を視察し、いいな、と思う方式でも改善したほうがいい部分もあった。</p> <p>それを参考にして、尼崎市の状況に合わせて考えていきたい。例えば中学生の食育は感謝だけではなく将来の生活習慣病の予防のために食事や食品を選ぶスキルや後々の人生に向かった食育が大事ではないか。単にそこに施設があって、それを見て、それが食育、ということではなく、中学生の食育については栄養教諭の力が求められ、小学校と全く同じ、ではないと思う。</p> <p>衛生管理についてはどの方式であってもできるだけ完璧に管理を行う。食中毒の防止策やマニュアルづくりにより徹底することが大事。どの方式だからどう、ということではなくどの方式でもしっかり取り組まないといけない。</p> |

| | |
|---------------------------------|---|
| 委員長： | 尼崎らしさ、20年・30年先を考えて、よいと思うものをつくり、全国から見学をしてもらえればよいと思う。 視察した給食センター方式の自治体では、人口減を見据えて、老人ホームへの給食の提供なども視野に入れているとのことであった。 尼崎市で給食を実施する場合の経費がどれくらいいるのか。事務局で試算してもらえるのか。 |
| 事務局： | 次回の検討委員会でお示しできるようにする。 |
| ・視察の感想を各委員が述べたあと、以下のとおり協議が行われた。 | |
| 委員： | 阪神淡路大震災や東日本大震災の際、文部省、文科省からの学校給食施設を活用した炊き出しの協力要請について、実施した市町があるが、尼崎市は当時どう対応したのか。 |
| 事務局： | 当時、炊き出し等は行っていなかったと聞いている。給食室の調理機器は素人で扱いきれるものではなく、調理員は学校給食の衛生管理基準で、月に2回以上は検便が必要であり、高い衛生基準を保っており、給食が再開されることも視野に入れる必要がある。 |
| 委員長： | 阪神淡路大震災時、小学校の開放はなされなかったと記憶している。 |
| 委員： | 学校という子どもたちが学ぶべきところに被災者のかたがずっとおられるという事態も避けていく必要があるかもしれない。 視察先の事例では給食センターに防災備蓄等の備えはないと聞いているが、備蓄を備え、耐震構造にも備え、小学校に避難されている被災者だけではなく地域の被災者にも配分できればメリットになるのではないかと。 |
| 委員長： | 災害時に小学校給食の機械を扱える専任の調理師がいるか、救援物資で献立を立てられる栄養士がいるかどうかなど、尼崎市で災害のことを考える場合はそういった人たちの要請も大切であろう。 |
| 委員： | 実際には災害時に60万食の炊き出しが行われたようである。視察した自校調理方式の市では調理業務を民間委託しているため、行政がその人たちに災害時の要請は難しいと思われる。地域の小中学校に給食室があれば何らかの形で実施できるのではないかと。 |
| 委員： | 防災面のことも考慮する必要もあるが、食中毒の拡散リスクが給食センターは懸念される。また、中学生であっても、教育的にも調理員との交流は必要だと考える。 |
| 委員： | 視察先で実施されていたが、メッセージカードなど、調理員との交流はいろいろ手法があるのではないかと。実施方式に関わらず、給食に携わっている人との交流は大事。 |
| 委員： | 自分が思う「尼崎らしさ」は、小学校の食育の継続ももちろん大事であるが、ひとつ年齢の上だった中学生に対して違う面からの食育も考えていく必要があるのではないかと。 |
| 委員： | 食を選択する力などももっとはぐくむべきだと思う。 |
| 委員： | 食中毒についても、規模に係らず、発生させてならない。その生徒にとっては、どこで食中毒になると1は1。小規模でも食中毒は起こしてはならないし、レベルは同じ。 |
| 委員： | 大規模施設の場合、食中毒は広がる可能性があると思う。 |
| 委員： | 規模が大きければだめ、ということではなく、1カ所に集中することで、統括管理が一括でできることもある。何万食も調理している工場では完全な管理体制でコントロールできるという点ではメリット。生徒の立場から見るとどこであっても食中毒は起こしてはならないというスタンスはどの方式でも同じ。 |
| 委員： | 防災面、食中毒などの問題もあるが、保護者としては、限りある校舎の施設、敷地の広さなど、多角的に検討してほしい。 |
| 委員： | 食育だけではなく、子どもたちにとってはクラブ活動も確かに大事。 |
| 委員： | 教育的な観点も必要であるが、他都市において給食センター方式で提供されている給食から食中毒が発生し、小中学校で拡散したという事例ある。もちろん、食中毒が発生しないことが前提なのだが、発生した場合のリスクが高い。 |
| 委員長： | 様々な視点での検討が必要であり、尼崎市として一番良い方法を考えていく必要がある。本日の委員からの意見を事務局で整理して頂き、次回の検討課題としてつなげるということではいかがか。 |
| 委員： | 次回も同じ議論をしても繰り返すことになるであろうから、視察から外した弁当方式は |

| | |
|---|---|
| | 除き、3つの方式のうち2つぐらいに絞るのであれば、と思うが。 |
| 委員： | 現段階ではまだ難しいのではないか。 |
| 委員長： | 次に事務局から報告のある各中学校の給食関連スペース等の調査報告を聞いてから検討したいがいかがか。 |
| 委員： | こういう議論をあと1回行って、ほぼ結論を出すという流れになるか。こういう議論は年内にあと2回程度は必要ではないか。 |
| 委員： | 親子方式についてあまり意見が出なかったが、親子方式についても意見を出していきたい。弁当方式についても意見もある。 |
| 委員長： | 各委員については、今日は視察を踏まえた意見交換が主体であったが、次回の委員会では各方式について、もう少し踏み込んで議論して頂ければと思う。 |
| 5.各中学校における給食関連スペース等調査報告について | |
| ・「各中学校における給食関連スペース等調査報告」に基づき、事務局からまず調査概要等について説明があり、その後、各中学校の調査報告がなされ、以下のとおり協議が行われた。 | |
| 事務局： | 調査期間：平成28年7月21日～27日のいずれか 調査実施者：尼崎市教育委員会事務局中学校給食担当(株)長大 調査対象：全17校のうち小田中学校除く16校 (小田中学校は平成29年度末に旧小田南中学校敷地に新校舎完成予定) なお、小田中学校は予定図面での調査報告とした。 調査方法：現地調査および各中学校校長および教頭とのヒアリング |
| 委員： | 3点確認したい。 1点目は、学校に給食室を設置した場合の工事期間はどれほどか。 2点目は、工事期間中、電気、水道などは使用できるのか。耐震化工事のときにはたびたびあり、授業や学校行事に支障が出た。 3点目は、緑化率、という説明があったが、仮に給食室を現在、緑地にある場所に設置した場合、他の場所で緑地を確保し、緑化率を満たす必要があるのか。 |
| 事務局： | 1点目について、整備に6か月程度、そこから厨房機器を入れて試運転など運営準備に1か月程度必要となる。工事期間中は、重機や部材等の設置場所も確保する必要があり、学校の状況にもよるがグラウンドの1/3程度になるのではないかと考える。また必要に応じて、安全確保などの観点から生徒の動線を規制することもある。 2点目について、受変電設備などの電気設備の改修やつなぎかえの工事、給水管の改修やつなぎかえの工事などが必要となるため、インフラ等は一時的に使用できなくなる。 3点目についてはご質問の通りで、県条例や市条例に基づき緑化面積を確保する必要があるが、グラウンド部分と校舎部分の敷地で緑化率が違い、分ける必要があるため、校舎側で確保していた緑地をグラウンドで確保することはできないが、詳しくは計算して、ということになる。 |
| 委員： | 校舎敷地面積の問題もあるので、次回の委員会では親子方式と自校方式を組み合わせた方式も協議したい。親子方式だったら、小学校の近くに中学校はどれだけあるのか、給食室の設置が可能な中学校は何校あるのかといったことも話したい。 |
| 委員： | 給食室について、現在、約400㎡確保しているが、調理師のトイレや管理栄養士の執務スペース、調理師の休憩スペースは含まれているのか。 |
| 事務局： | 含まれている。なお、生徒が食缶を取りにくるところまでを含めた面積となり、給食室まで往復する部分は渡り廊下、として調査結果に記載している。 |
| 委員： | グラウンドで給食室が設置される場合、ボールが飛来してガラスが割れ、異物混入のリスクにつながることもあるかもしれないがそういった対策は。 |
| 事務局： | 安全面・衛生面の対応として、防球フェンス設置による対策が考えられるが、消防法上、建物から1m以上離して設置する必要があり、グラウンドが狭くなる。 |
| 委員： | 弁当事業で活用している配膳室はそのまま活用するという理解でいいか。給食室と配膳室が離れているのがイメージできない。 統合して新築となる小田中学校では給食室を作っておいてほしいという陳情に対し、検討委員会で議論をしていうことを理由に採択されなかった経緯があるかと思うが、統廃合した学 |

| | |
|--|--|
| | 校には給食室は考えなかったのか。 |
| 事務局： | 中学校弁当事業は選択制の事業であり、配膳室として使用しているスペースの面積は10㎡から30㎡程度。そこだけでは中学校給食の配膳室として対応できないため、隣室と合わせ整備するが、それができない場合は1階部分で別の教室等を改修することを想定している。給食室を設置する場合は生徒はそこに給食をとりに行くことになるので、配膳室は不要。給食の実施を見越して給食室を作った方がいいのではという議論もあったが、どの方式で実施するかなど、これから検討委員会で協議をするという段階でその方式で実施するかもわからない中で小田中学校にだけ給食室を整備するというわけにはいかないであろう、という考えを市議会文教委員会で説明しており、自校調理方式を前提とした給食室を設置する考えはなかった。 |
| 委員： | 現状の中学校のゴミステーションは小規模であるが、自校調理方式の場合はゴミステーションの拡大や位置の移動などを行う必要があるのか。 |
| 事務局： | 自校調理方式の場合は、ゴミステーションの規模やごみ収集回数についても検討する必要がある。 |
| 6. その他 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の検討委員会は11月1日の午後6時に開催することを各委員より了承を得た。 ・ 主な議事としては、 <ul style="list-style-type: none"> 議論が不足した弁当方式、親子方式についての協議 本日、各委員から発言のあった、各給食方式のメリット・デメリットなど視察を通じた感想や意見の整理、各実施方式における概算事業費の試算結果について報告と協議 | |
| 【閉会】 | |